

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和五年三月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

世羅郡世羅町大字安田字大迫二四四番一、二四四番三、二四四番四、二四四番六、二四四番七、二四四番九、二四四番一〇、二四四番一一、二四四番一二、二四四番二五、二四四番二七、二四四番三三、二四四番三七、二五七番五、二五九番二、二五九番四、二五九番六

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

世羅郡世羅町大字安田二四四番地八

宗教法人 平安寺

代表役員 河合 真広